



行政相談マスコット
「キクーン」

10月19日(月)～25日(日)は

行政相談週間です



総務省の行政相談とは？

行政相談は、担当府省とは異なる立場から、問題の解決と関係行政の改善に取り組みます。幅広い分野に対応しており、年間約16万件の相談を受け付けています。

雇用

労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

医療保険・年金

国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

社会福祉

生活保護の受給資格について教えてほしい。

相談窓口

手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

道路

国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

このたび、国の行政機関・地方公共団体・弁護士等の専門家が参加して、ワンストップで御相談に対応する「一日合同行政相談所」を開設します。この機会に是非、「行政相談」を御利用ください。

登記・税金・年金など

行政なんでも相談所

法律相談も受付

相談無料
予約不要

10/22(木) 10:30～15:30 ※受付は、15時まで(先着順)
リーベる王寺東館 5階 リーベルホール

【参加予定機関】

法務局、労働局、年金事務所、奈良県、奈良県警、王寺町、弁護士、司法書士、税理士
社会保険労務士、行政相談委員、行政相談センター

【相談例】

名義が亡き父のまま、相続登記ができていない/医療費を支払った場合の医療費控除は？
生前贈与した場合の税金は？/遺言書の書き方、遺産分割の方法を知りたい
年金の請求手続を教えてください/国道に危険箇所があるので、早く改修してほしいなど

※新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・手指消毒・体調の聴き取り・連絡先の確認など）にご協力お願いいたします。なお、感染拡大状況によっては中止の場合があります。

【主催】

総務省 奈良行政監視行政相談センター

総務省行政相談センター

まぐみみ奈良

☎ 0742-24-0300

奈良市登大路町 81 奈良合同庁舎 4階

